

施設基準等のご案内

施設基準とは

厚生労働大臣が定める医療機関の機能、設備、診療体制、安全面、サービス面などを評価するための基準のことです。この基準を満たしている場合のみ、特定の診療報酬として算定できるものがあります。ここでは、当院の届け出ている施設基準をご案内いたします。

歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策のため、従業員への研修や歯科医療機器などの交換・洗浄・滅菌を徹底する体制を整備しております。

医療DX推進体制整備加算

当院は、以下の対応を行っております。

- ・診療報酬のオンライン請求
- ・オンライン資格確認
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室にて閲覧又は活用すること
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声がけを行うこと
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有していること

歯科外来診療医療安全対策加算

当院は、歯科外来診療の医療安全対策について、以下の取り組みを行っております。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・機器を有すること
- ・自動体外式除細動器（AED）を設置し、医療安全に配慮すること
- ・医療安全管理対策など、各種医療安全に関する指針を備えること
- ・緊急時には下記の医療機関と連携し、適切に対処を行うこと

「名張市民病院：名張市百合が丘西1-178 電話番号：0595-61-1100」

歯科外来診療感染対策加算

当院は、歯科外来診療の院内感染防止について、以下の取り組みを行っています。

- ・安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な感染対策を講じること
- ・院内感染対策に関する指針を備えること

在宅療養支援歯科診療所

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所・介護福祉関係者と連携体制を整えています。

「三重大学医学部附属病院：津市江戸橋2-174 電話番号：059-232-1111」

在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うにあたり、患者様の全身状態を管理できる体制を整えています。

有床義歯咀嚼機能検査及び咬合圧検査

義歯を装着し顎運動及び咀嚼運動の測定のための分析装置を備えています。咀嚼機能の回復の程度等を総合的に評価し、義歯の調整や指導管理を行っています。

歯科技工士連携加算

補綴物の製作を伴う診療において、歯科技工士との連携を適切に行っています。

光学印象

経験豊富な歯科医師が、光学印象に必要な機器を用いて印象採得を行います。

CAD／CAM冠およびCAD／CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD／CAM）を用いて歯冠やインレーを作製し、補綴治療を行っています。

クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行います。

歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場環境づくりに努めています。

当院では上記の事項について、東海北陸厚生局に施設基準に適合している旨の届出を行っています。

医療法人福翔会 福森歯科クリニック 管理者：福森 暁